

評価調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名：タイ	案件名：タイ家族計画・母子保健プロジェクト
分野：人口・家族計画	援助形態：プロジェクト方式技術協力
所轄部署：医療協力部医療協力一課	協力金額：約2.85億円
協力期間	1991年度～1995年度
	先方関係機関：保健省保健局家族健康課 日本側協力機関：旧厚生省（現厚生労働省）国立公衆衛生院、国立国際医療センター、東京大学
他の関連協力：プロジェクト方式技術協力「家族計画プロジェクト（タイ国中西部）」 「公衆衛生プロジェクト」	
1-1 協力の背景	
<p>タイ政府は1970年から国家家族計画政策を実施し、その結果、人口増加率は70年の3.0%から85年には1.5%へと減少している。第6次国家経済社会開発5カ年計画においても、家族計画事業を重点政策として取り上げ、1991年までに人口増加率を1.3%にまで低下させることを目標としている。我が国は1974年から89年にかけて、同国の中西部において家族計画分野のプロジェクト方式技術協力を実施した。</p> <p>一方、同プロジェクトの効果が得られていない地域が広範囲に残っており、地域間での健康状態に大きな格差が見られた。特に、タイ東北部は家族計画、母子保健の分野で立ち遅れが見られ、出生率、乳幼児死亡率共に他の地域に比べて高い。このような背景から、タイ政府は我が国政府に対し、タイ東北部における家族計画と母子保健に関わるプロジェクト方式技術協力の実施を要請した。</p>	
1-2 協力内容	
<p>タイ東北部の母子の健康状態の改善のためIEC（教育・広報）活動の活動強化や同地域の医療関係者及び家族計画及び母子保健サービス従事者の能力向上を通じサービスの拡充をはかる。</p> <p>（1）上位目標 タイ東北部の地域における母子の健康状態を改善する。</p> <p>（2）プロジェクト目標 タイ東北部での家族計画及び母子保健活動が促進・強化される。</p> <p>（3）成果 1) タイ東北部におけるコミュニティ・レベルで家族計画及び母子保健活動の推進とIEC（教育・広報）活動が強化される。 2) タイ東北部における中間技術者及び看護婦の家族計画・母子保健分野における技術が促進される。 3) タイ東北部における保健情報システムが形成される。 4) タイ東北部における家族計画及び母子保健に関する調査研究が促進される。</p> <p>（4）投入 日本側： 長期専門家派遣 6名 機材供与 約1.92億円 短期専門家派遣 9名 ローカルコスト負担 71百万タイバーツ（約2.85億円） 相手国側： カウンターパート配置 9名 ローカルコスト負担</p>	
2. 評価調査団の概要	
調査者	現地コンサルタント：IC Net (Thailand) Co., Ltd.
調査期間	2002年2月9日～2002年3月10日
	評価種類：在外事後評価
3. 評価結果の概要	
3-1 評価結果の要約	
（1）妥当性	
<p>タイ政府は、1997年から2000年までの第8次国家経済社会開発計画において、家族計画・母子保健を重点目標の1つとして掲げており、特に、技術を活用することによるサービスの質的改善と普及、非医療スタッフによるサービスの強化、優良病院の認定基準による政策的なサービスの保証と品質管理などを重要視している。本プロジェクトの実施結果はこうした重点に整合した内容であると認められる。</p>	
（2）有効性	
<p>1996年に実施された終了時評価では、「家族計画及び母子保健活動の促進強化」というプロジェクト目標は達成されたという結果に至っている。本評価時点においても、プロジェクト対象地域では、家族計画・母子保健活動が継続されており、また、現場でのニーズアセスメント、投入された機材や技術、情報などが現在でも活用されているほか、タイ政府の長期的な目標である末端レベルでのサービスの向上に貢献してきたといえよう。</p>	
（3）効率性	
<p>事後評価の段階であるため、十分な情報が得られないことから効率性について判断することは困難であるが、インタビュー結果から、長期専門家、短期専門家、医療器具その他必要な投入は、遅滞なく提供されたことが判明した。また、投入の多くはプロジェクトの計画に基づいて活用され、投入に対して大きな効果があったと認められる。</p>	
（4）インパクト	
<p>今回の評価調査の結果、以下のとおり、母子保健関連指標には改善がみられる。</p> <p>1) タイ東北部の避妊具普及率、妊産婦死亡率は、国家目標をほぼ達成する水準にあり、現在もその水準を維持していることから、健康状態の改善が見られる。</p>	

2) タイ東北部での母子保健は質・量ともに改善しており、現水準を維持するに十分である。データを見ると乳幼児死亡率が上昇しているように見えるが、それは実際に死亡率が上昇しているのではなく、これまで不十分だった記録・報告システムの正確性が改善し、その結果として数値が上昇している為である。

3) 2,500グラム未満の未熟児出生率については、コンケン以外の地域では目標に達しておらず、母子保健の水準は国家レベルで期待しているほど満足のいくレベルに達していないことから、この点については改善の必要がある。

ただし、これら指標の変化が直接的にかつ単独でプロジェクト実施によって生み出されたと断定することは困難である。対象地区の保健指標の改善にインパクトを与えた要因としては政府の積極的な予算措置、政策面での継続的なサポートが挙げられる。しかし、保健関係者の間では本プロジェクトは、政府の財政支援と相乗効果を成し、一部の問題点を除き、タイ東北部の健康状態の改善に寄与していると認識されている。

#### (5) 自立発展性

組織面では、プロジェクト実施当時と同じ組織構成が維持されており、プロジェクト自体が既存の組織の中に組み込まれるよう計画されたため、協力機関終了後も活動が組織に組み込まれ、資源、人材、機材の面において持続可能である。その背景としてタイ政府が直接健康分野に対して財務・政策の両面で支援を継続していることが大きい。また、本プロジェクトで投入した機材は、事前のニーズアセスメントや維持管理システムが作られた事などが奏功し終了後も病院などで有効活用されている。ただし、今回の評価調査ではIEC活動に関しては、プロジェクトで導入された活動との関連および機材等の状況について確認することはできなかった。

### 3-2 効果発現に貢献した要因

#### (1) 計画内容に関すること

1) 本プロジェクトは、タイ政府の支援を得られ、重点目標としているプログラムであったことから、十分な成果につながった。

2) サービスの質を向上させ母子に良い影響を与えることを目標としているタイ東北部のニーズを把握したことが、効果的であった。

#### (2) 実施プロセスに関すること

1) ニーズ評価の結果をもとに活動を実施したため、機材及び人材育成について適切な援助を行うことが可能となった。

2) 病院や地域毎の医療施設である「健康センター」の人材の間に協力関係が成り立っていたため、効果の発現につながった。JICAの派遣専門家とタイのカウンターパートの間にも良い協力関係が築かれたことも同様の効果をもたらした。

3) 保健省の通常プログラムに機材の導入や訓練活動が組み込まれたことが、本研修の長期的な効果を生み出した。

### 3-3 問題点及び問題を惹起した要因

#### (1) 計画内容に関すること

該当なし

#### (2) 実施プロセスに関すること

本プロジェクトの成果への影響は小さいが、機材使用方法および補修についての確かな研修がなかったため、いくつかの機材は十分に使用されなかった。

### 3-4 結論

本プロジェクトはタイ政府、タイ東北部からの研修参加者やその所属組織の期待通りの成果をあげることができた。研修参加者が研修後、家族計画および母子保健について習得した知識・技術を日常業務へ応用するなどの成果をあげていることから、本プロジェクトは目標を達成し、母性や女性の健康改善に貢献していると言える。タイ保健省は、長期的に本プロジェクトでの投入を有効活用し、プロジェクト終了後もその効果は続いている。

### 3-5 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

(1) 各地における課題に対して、効率的な対応を行ない、適切な人材を配置するためには問題認識を市町村レベルまで広め、同レベルでの解決策を見出すことが必要である。

(2) 今後サービスの提供を県や市のレベルから地域レベルまで拡大するためには、十分訓練を受けた有能なスタッフの支援を受けることが必要である。

(3) 各地で研修参加者が自ら機材の設定、使用訓練及びサービスのフォローアップをするためには、十分な研修によって知識や技術を習得し、トラブルの際に対応してくれる機材供給業者や維持管理業者を確保し、注意深く計画、実施するべきである。

(4) 健康問題を解決していくために、組織や人材能力を確保し、新技術を導入して、サービスを県や市のレベルから地域レベルにまで拡大することを目標として、定期的なフォローアップ評価を行うべきである。

### 3-6 教訓（他の類似プロジェクトの発掘・形成、実施、運営管理に参考となる事柄）

(1) 政府による政策面での継続的な支援がプロジェクトの長期的な影響、類似プロジェクトの実施において重要な意味を持つ。今後のプロジェクト形成においては、政策、予算配分、人材、技術開発の趨勢の詳細なレビューと分析を行うべきである。

(2) 情報システムは効果的な運営と保健システムのモニタリングに有効である。より明確で標準化された情報システムを活用し、直接的な利用者やモニタリング、技術サポートを担当するスタッフに役立つ情報を提供できるようにすべきである。

### 3-7 フォローアップの状況

該当なし

